

Title	特集：新自由主義／ジェントリフィケーションに向き合 て：序言
Author	水内, 俊雄
Citation	空間・社会・地理思想. 23 卷, p.165-172.
Issue Date	2020-03-13
ISSN	1342-3282
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科
Description	
DOI	

Placed on: Osaka City University

特集 新自由主義／ジェントリフィケーションに向き合って —序言—

水内 俊雄*

Toshio MIZUUCHI

Special Issues: Confronting Neoliberalism and Gentrification: Introductory Remarks

1. 特集企画に至った背景

昨年(2019年)6月に、研究チームの一人、メリチさん(Meriç Kırmızı トルコのサムソン大学の都市社会学の教員)から、こんな新しい論文を見つけましたよ、というメールをいただいたことが、本特集を組む事の発端となった。「The Arts of Gentrification: Creativity, Cultural Policy, and Public Space in Kamagasaki ジェントリフィケーションにおけるアート活動——創造性、文化政策、そして釜ヶ崎の公共空間について」というデイビッド・ノヴァックさんの論文であり、2019年2月に、*City and Society*誌で公刊されたものであった。本誌の次号の素材をそろそろ集めねばならないと、という編集者思考がまず働き、タイトルそのものも刺激的であるので、院生等にこの翻訳の希望申し出を呼び掛けた。アートプロジェクト研究を手掛けている院生の松井恵麻さんが、今回の日本語翻訳を進めていただき、まずは松井さんに感謝したい。

ノヴァックさんの論文、タイトルからは想定されていたがざっと読み、読む前にもっていたある種の懸念が実際のものになったな、という点については、若干後述する。ノヴァック論文で「主人公」となっている、本誌に登場いただく詩人の上田假奈代さんに、この論文の刊行を知らせることとなった。詳しい経緯はご本人の寄稿を読んでいただきたい。わたしたちの研究仲間は、わたしの所属する都市研究プラザの研究員を中心に、毎年ブックレットを出しているが(後掲)、特にコルナトウスキさんからノヴァックさんの論文に対する解題を書きますという申し出があり、同僚の中川眞さんからも、ノイズ研究で彼を知っていたこともあり、アートマネジメント研究の立場から、意見表明したいというありがたい申し出も得た。中川さんはサウンドスケイプ研究の第一人

者であり、2002年に何ゆえか快く京都市芸大から大阪市大に来ていただき、21COEやグローバルCOEなどで縦横無尽に活躍され、さまざまな面でご一緒させていただき、ずいぶん教えられ、そしてお世話になった本当に同志である。彼は釜ヶ崎にも社会的実践も含めて、入ってこられた。アートと社会包摂という新たなテーマで切り込まれ、その総括も含め書いてみる、ということで、この特集の骨格は定まった。

本誌的には、原口剛さんや荒又美陽さんによる精力的な翻訳を、ジェントリフィケーションに関して、2回の特集で組んでいただいた。大部な特集となり、刺激的な紙面を構成してくれたこともあり、反響も大きかった。こちらでも関心のある院生を中心に、このテーマに関する翻訳も進めていた。今回も、松尾卓磨さん、若林萌さんにも、自らの研究に関連する形で、翻訳をしていただくことになった。この釜ヶ崎とジェントリフィケーションの問題に近い英語論文を紹介していただいたので、この特集の中に組み込ませていただくことにした。いずれも多様なジェントリフィケーションの実状と研究課題を共有できるものとなっている。

後になって気づいたことであったが、ノヴァックさんからは、2012年7月にメールをもらっていた。今回の論文の執筆のきっかけになる日本での調査での協力者紹介の依頼であり、具体的には、ノイズ研究者として天王寺公園のカラオケについて調べたいというものであった。大阪の貧困と都市発展、政策の歴史的展望を書いたわたしの英語論文をみて、ぜひともお会いしたいということが書かれていた。私自身、この天王寺公園のカラオケ問題については、その内幕など仄聞するにつけ、単に路上からの立ち退き、路上からの浄化という批判だけでは、問題の核心に触れえないと思っていた。また路上での生活

* 大阪市立大学

者へのヒアリングは多く経験していたとはいえ、私自身の関心が、路上から「畳の上」（野宿生活者が脱野宿後、支援施設やアパート住まいを始めること）にあがることのルート整備やその支援の特質を調査する方向に移行していたことも影響した。私での対応はこのケースは無理と判断して、カラオケ問題に発言していた原口さん、そしてノイズ研究者として関連あろうということで、中川さんを紹介した。お二人には実際に彼はすぐ会っていた。しかしその後今回の翻訳の許可をもらうために、昨年末の12月に、7年半ぶりにメールを交わすことになった。ご本人はもちろん翻訳は快諾された。

翻訳の訳者注や、上田さんの論考にもこのノヴァック論文に関しての指摘箇所がさまざまある。海外の雑誌の英語論文のレフェリーを何度かしたことはあるが、多くは日本の都市を題材とする都市研究を査読することになる。日本人が書いた英語も含め、その理解度はさまざまである。特に日本語での論文マーケットが大変広大で、一方でそれをカバーする英語での研究やレビューの蓄積が少ない。それに精通しない日本人でないレフェリーによる査読はかなり困難であり、時には問題を孕んでしまう。

今回は、編集委員会に異議申し立ても行った、中川さんのお知り合いの、上田さんを知るアメリカ人の研究者もおられたが、取り合ってもらえなかったと聞く。またこの雑誌上の応答も日本語でしかなく、こうした取り組みも英語ではなかなか伝わらない。不正確な情報や理解が共有されてしまうことにはがゆい思いを持っている。

英語ドミナートの書籍、論文世界の中で、それ以外の母語の影響力の大きい日本のような地域が抱える構造的問題であると同時に、ノヴァック論文で多用されるジェントリフィケーションの適用についても、正直なところ問題点を感じざるを得ない。都市を構想してゆく上で影響力の大きい概念であることもあり、その問題点について、本特集で明らかにできればと願っている。

2. 特区構想にジェントリフィケーション概念を入れ込んだ当初の意図

さて、冒頭に述べたある種の懸念とは、釜ヶ崎とジェントリフィケーションがどう結び付けられているのであろうか、という点にあった。私をはじめ研究チームとしては、ジェントリフィケーションに関しては特に主要メンバー間であるが、2010年代の当

初は直接のテーマとしては扱って来て来なかった。参考文献や後掲の表1でリストアップした中の一連のブックレットにおいては（水内ほか2015、水内ほか2017、福本ほか2018、水内ほか2019a(表1)、水内ほか2020(表1)）、西成区を中心に数多くの調査をこなしてきたが、そのスタンスは次のようなものであった。

大都市の特に脆弱な経済基盤や社会状況を有する地域を、最後のセーフティネットがはられた場所として光を当て、社会包摂と場合によっては経済包摂により、都市には欠くべからざるものとして位置付けるというものである。研究対象は、現実的には、都市政策やNPO、関連のサードセクターのサービスに集中していた。ジェントリフィケーションがよい意味でも悪い意味でも働きづらい、スティグマの強い場所で、その呪縛を解き放つこと。むしろセーフティネットの濃密なエリアとして、最近ではサービスハブという概念を援用して、一般的な地域では到底持ちえないアドバンテージに光を当てるという方向で、調査研究を蓄積してきた。脱野宿の際にキーになるハウジングというツールを武器に、レジリエントな地域を、脆弱な条件の中でどうつくりあげてゆくか、その理論的、実践的研究であり、むしろ事実上ジェントリフィケーションへの防波堤となる、あるいは共存できる地域という関係性の中で、調査、研究を続けてきたといえる。

では、なぜ近年、意識してジェントリフィケーションに言及せざるを得なくなったのか？ それは、わたしもメンバーとして関わっている西成特区構想において、この構想の実現がジェントリフィケーションを招来しているというレッテルが貼られる、あるいはそのように理解されてしまうような事態に接することが多くなったことによっている。表1は西成特区構想とジェントリフィケーションを絡めて書かれた論文として、水内自身のも含めて、本稿の参照にした論文の一覧である。タイムリーなのか、実に多くの論文が登場し、タイトルからおわかりのように、批判的なスタンスのものもいくつか見られる。

実は、西成特区構想の議論にジェントリフィケーションを持ち込んだのは、当の水内本人であった。当時の橋下市長のもと2012年4月から急ピッチで始まる。地域的な差別やスティグマが強烈であった西成区のあいりん地域／釜ヶ崎を変えてゆこう、そのためにこの地域にえこひいきします、というユニークな構想であった。構想作成にあたって、さまざまな合意形成をはかってゆく、そのための調査や座談会、フォーラムを行うということで、有識者座談会

表1 昨年から今年にかけて刊行された西成特区構想とジェントリフィケーションに関連する書籍、論文など一覧（参考文献としても利用）

著者名	刊行年	タイトル	出版社	頁数
マー・マシュー	2018	ジェントリフィケーションと住まいの状況と不安：西成特区構想と地域変化に対する釜ヶ崎住民の「叫び」	空間・社会・地理思想21	3-14
青木秀男	2018	釜ヶ崎街づくりの言説と現実——イデオロギーとしてのジェントリフィケーション——	寄せ場29	65-86
水内俊雄、福本拓、 コルナトウスキ・ ヒェラルド編	2019a	グローバル都市大阪の分極化の新たな位相：日本型ジェントリフィケーションの多様性、	都市研究プラザ・ブックレット17	
ありむら潜	2019a	グローバル都市の最後のセーフティネットを担うのは何処?: サービスハブ論を導入して（水内俊雄、コルナトウスキヒェラルド、福本拓、キーナーヨハネス）所収	上掲ブックレット	1-24
原口剛	2019a	都市空間の略奪をめぐる抗争—大阪のケース・スタディ	東京外国語大学国際日本学研究報告6	75-78
内田奈芳美、岡絵 里子、藤塚吉浩	2019a	「ジェントリフィケーション」から見る大阪	建築雑誌2019年10月号	10-13
原口剛	2019b	ジェントリフィケーションの暴力を直視せよ	建築雑誌2019年10月号	17
ありむら潜	2019b	いまの釜ヶ崎をみるには一二〇年のスパンで	市政研究204	6-16
白波瀬達也	2019a	西成特区構想にかかわる議論経過：まちづくりビジョン有識者提言にいたるまで	市政研究204	18-29
水内俊雄	2019b	インナーシティはジェントリフィケーションにどう向き合うか	市政研究204	30-45
尾松郷子	2019	西成区で「生活支援」を続けることの意味と課題	市政研究204	46-55
松村嘉久	2019	まちのポテンシャルと観光の二つの力：新今宮界限と西成特区構想の今後にむけて	市政研究204	56-64
白波瀬達也	2019b	あらたな課題とサービスハブという取り組み	福祉のひろば231	24-27
白波瀬達也	2019c	揺れる釜ヶ崎	文芸春秋97(7)	88-90
ありむら潜	2019b	まちづくりひろばをふりかえって	福祉のひろば231	38-40
酒井隆史	2019	ジェントリフィケーションへの抵抗を解体しようとする者たち～『大阪・釜ヶ崎、沖繩——政治に揺れる街の声』（岸政彦×白波瀬達也対談）批判	※1	
渡辺拓也	2019a	ジェントリフィケーションに抗する：まちづくりに捕らわれた釜ヶ崎へ	部落解放782	44-51
渡辺拓也	2019b	まちづくりの落とし穴：反ジェントリフィケーションの釜ヶ崎	現代思想47(13)	60-69
渡辺拓也	2019c	野宿者運動における主体と都市空間の場所性——反ジェントリフィケーションと「路上コミュニティ」	理論と動態12	95-113
白波瀬達也	2019d	西成特区構想の展開と課題——あいりん地域の新たなセーフティネットづくりを中心に——	関西学院大学先端社会研究所紀要16	41-46
コルナトウスキ・ ヒェラルド、水内 俊雄、福本拓	2020	「ジェントリフィケーション」を超えて——日本・ドイツの都市住宅市場からみた地域の賦活とイノベーション——	都市研究プラザ・ブックレット21	

※1 <https://note.com/hana3momo3/n/n790e485b40112>

という建てつけが導入され、有識者の一人として参画することになった。

同年6月12日の第1回有識者座談会が開催されたが、研究者として参加するものとして、都市の変容の解釈を、最新の都市論も反映させた中で、西成特区構想を位置付けたい、その構想をたてるプロセス

や目標とするものを、グローバルな都市論のなかで発信することで、議論に風通しをもたらし、さまざまな関心を喚起したいという思いがあった。あいりん総合センターの将来像の提案も含めて、ジェントリフィケーションを紹介した。粗雑な紹介となっているが、当時の議事録から当該の関心に関する水

内の発言をそのまま引用する。www.city.osaka.lg.jp/nishinari/page/0000171842.html

—前略— それから、先ほどあいりん総合センターの今後のあり方、あるいは、新しい働き方とか、困難抱えた人がどう生きていくかというときに、これをどう表現するかですけれども、例えば、今のワンストップ型の相談センターをあいりんを持って来れば、第2のセーフティネットがあるよと、今、第3の生活保護、それは年金と雇用保険というところで、聞こえてきて、これは第2セーフティをどう強くするかというときに、ひよっとしたら、第2のセーフティネットって、ここは強いよというふうにやれば、周りの地域からの、あるいは、反発というのはある意味で減ると思うんです。ここに来れば、トランポリンのように、またもとに戻れるところだ、だから、あいりん地域と言ったら、一つは新しい機能として、第2のセーフティネットのメッカになると、この最先端でいこうというようなことを打ち出したら、いいかと思います。

それから、もう一つ、ジェントリフィケーションということが出てきておりますね。アートマネジメントという形で、文化マネジメントというのを、日本の都市政策では非常に下手くそなので、なかなかこのジェントリフィケーションが日本流にいいのが現れてこない。でもわかりにくいと思いますけど、これも世界で通用する言葉なんです。

ただ、ちょっと、使い方を誤ると、高級化という言葉ですから、残されたものがどうなのかという話になってきます。実際、ジェントリフィケーションというのは、(たとえば)アーティストが入ってきますが、アーティストが入って、空間を改善するというので、土地の価格、資産価格が上がると、入ったアーティストは貧乏なままだからまた、住めなくなっちゃう、実は、また、アーティストはまた貧困地域で安いところへ移ってまたアーティスト活動を含めて、また、その地域を変えていく、その地域がよくなったら、また、アーティストは住めなくなるというので、そういう駆け出しのアーティストをとってくと、ジェントリフィケーションというのはおもしろいんだけど、本人、あるいは、周りの人というのは、余り豊かにならない。地域が豊かになっちゃったけども、肝心な人が住めない、排除されてしまうまちなってしまうという意味でいって、怖いんです。アメリカ、ニューヨークなんかはそういうことになっているんですけども。

しかし、この言葉というのは非常に日本的にどうアレンジするかという意味では、排除しないジェントリフィケーションというのもあると思うんで

すけど、家の改築とか、いろんなものを使いながら、徐々に修復型のまちづくりをしながら、いろんな文化的要素の人も入ってくるというような形で排除しないジェントリフィケーションありますよとか、そういう言葉で、3つ、4つ、やはり、わかりやすい言葉で何か言っていたほうが、いい。もしくはコレクティブタウンという言葉もあるかと思うんですね。まだちょっとわかりにくいですが、これをどう伝えていくかと、あるいは新しい働き方が実現できるというので、鈴木先生(座長の鈴木亘 学習院大学教授)がチャレンジタウンという言葉を紹介されていますけれども、これ、ちょっと、一般的過ぎるんで、もうちょっと、何か新しい働き方が追求できるまちとか、何かそういうばつと見てわかって、しかも、いい、先進的なことをしているよとか、付加価値がつくよということをやってみるというのはどうかな。ちょっとキャッチフレーズにこだわってみる。それが、私の1つの進め方かなと思ったりしています。

セーフティネット構築を都市の再興に取り入れ、あわせてジェントリフィケーションを横目に見つつ、レジリエントな地域を育て、打ってでるという考え方のエッセンスを述べたものであった。この一連の有識者座談会のリアルな過程の描写は、鈴木(2013)に譲るとして、第1期の5年を終了する2018年10月に特区構想の最終局面において、「西成特区構想 まちづくりビジョン有識者提言www.city.osaka.lg.jp/nishinari/page/0000450779.html」を、寺川政司がとりまとめ、市長に提出した。

私が述べた「わかりやすい言葉」として、欧米の地理学者らの都市論の一つを構成するサービスハブ論と結び付け、特区構想の2期のひとつの目玉にしていた。オープンな討論の場である、「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」で議論もし、事務局長のありむら(2019a)が振りかえるように、その過程は劇的なものであった。地理学から生み出されたチームを実際に政策展開する流れを生み出したということで、地理学からも一つの貢献をなしたと思っている。

3. 特区構想へのジェントリフィケーション批判と脱野宿をめぐる運動論

前置きが長くなったが、特区構想が受けるジェントリフィケーションへの加担しているのではないかという批判と、実際西成ではジェントリフィケーションが進行しているという見方について、いくつかのすれ違いと、現場の違いによるファクトチェッ

クの強弱、相互理解とコミュニケーションの不足から、そうした批判が生じているのではないか、ということについて所感を述べておきたい。ジェントリフィケーションの理論的および現実への適用に関する注意点や問題点、それへのある種の対抗的理論でもあるサービスハブ論については、コロナウイルスによって、この序言に続く章「新自由主義・ジェントリフィケーション概念の適確さを問う——サービスハブ論を中心に——」において、詳述されているので、そちらを参考にさせていただきたい。

ここで取り上げるべきことは、ジェントリフィケーション研究に代表される批判都市論のよって立つスタンスは、この釜ヶ崎の文脈における脱野宿をめぐる運動論におけるその一つであり、そのすべてではないということである。青木(2010)の整理に従えば、こうしたジェントリフィケーション批判研究は、反排除の運動論に近いものを有していると考えられる。ところが、都市を実際に構想していく政策支援に関わり、またそのアウトカムを観察し、事業を評価するアカデミズムの立ち位置は、反=アンチというより、反=カウンター的なニュアンスを持つであろうか。中間就労に依拠するような就労自立の事業や、中間ハウジングを得ていくような居住福祉的事業の推進により、街はどう変容したか、というサービスハブ論によってたつ現実主義的なアプローチがその一つである。上述の青木の整理に従えば、就労自立を目的とする反失業の運動論や、福祉自立をめざす反貧困の運動論に近いものであろう。

また対象とする地域の政治・社会的、あるいは文化的なロカリティ、空間の系譜を背景としての支援や事業の毎日毎日の営みを活性化することから街の変容を記述する、貧困文化論(という表現が正しいかはさておき)というアプローチもあろう。後者に関しては、そのかなりの部分のエッセンスは、ノヴァック論文の研究対象となった、上田自身が寄稿した後段の章「現場のわりきれなさ、(あまり)現場にいない言葉たくみな人——大阪・釜ヶ崎で喫茶店のふりをするアートNPOコッルームを研究者はどのように語るか——」において綴られている。またアートマネジメント研究者が、批判的都市論も参照しつつ、コッルームの活動を再定位した中川論考「大きな力と対峙するアーツマネジメント」が、上田論考の後に続く。また釜ヶ崎および周辺地域の文化的政策をトータルで紹介している松村(2019)「まちのポテンシャルと観光の二つの力——新今宮界隈と西成特区構想の今後にむけて——」も参照していただきたい。ここでは、前者の、反失業、反貧困の運動

論の中身とその意味合いについて述べておく。

釜ヶ崎の研究については、一般地域よりその参入の閾値の高いことは言うまでもなからう。普通には見ることのできない特別な公共政策が敷かれた長い歴史があるということである。官民のみならず運動体やNPOを含め多くのアクターがおり、また労働、医療、福祉、社会保障において独特の都市福利スキーム=「あいりん体制」が敷かれてきた。一般の地域にまずは見ることのできない特別な体制が導入され、半世紀以上たつということにある。特に日本語を母語としない外国人研究者がこの地域を適切に分析し叙述するには、相当な時間と力量と通訳も含めた人材ネットワーク力の動員が必要であろう。これは外国人に限ったことだけではなく、日本人研究者においても同様である。

1962年から始まる、国と府が連携した労働行政としての、あいりん職安と西成労働福祉センターという独自制度の導入、もうひとつは市が中心となり、特に福祉や医療での基盤となった市立更生相談所条例が1971年に制定され、特区体制が敷かれたのである(2014年3月に条例廃止)。その終末期からの新たなガバナンスに西成特区構想が導入され、今まで西成区に位置しながらほとんど脇役であった区役所が、慣れないマネジメントを要請された。こうしたあいりん体制から西成特区構想に変換されるプロセスをめぐって、ジェントリフィケーションの起こることが危惧されたのである。

注意すべきことは、この釜ヶ崎においてジェントリフィケーションの議論を行うのであれば、この独特の公共政策のスキームを持つ地域マネジメントが、従来の「貧困マネジメント」からどのようなものに転換するのかが、論点となる。そこではそれを西成特区構想と名付けた中での、政策構想や運動論への、要するにこの公共政策=ローカル政治に対する研究者ポジショナリティが陰に陽に要請されるのである。たぶんに現象の最前線の変化が激しいので、ポジショナリティもよって立つ情報を絶えず更新せねばならないであろう。1990年代前半から展開された釜ヶ崎のいくつかの運動論それぞれへの、親和的あるいは反発的距離感と大に関わることになる

たとえば、この釜ヶ崎においてあいりん体制の機能がうまく働かなくなり野宿問題が深刻となった、1990年代前半からの運動や政策の経緯とそのローカル政治は、まずは反失業運動、仕事よこせ運動を基軸に、既存スキームの機能不全に立ち向かうラインでアクティブにされた。90年代後半には激増する野宿生活者に対して、中間ハウジングを要

求するシェルター要求運動が主軸として登場した。2000年代後半のシェルター＝派遣村の時期には反貧困運動となったが、当時にはそういうネーミングはなかった。これはシェルター要求とほぼ同時に居宅保護を要求する福祉＝生活保護を求める運動も強力に進められ始めた。このシェルター要求運動と表裏になるが、野宿現場からの排除を許さない、反排除運動も2000年代に入って各公園でそのピークに達する。この3つの運動が釜ヶ崎や、他の寄せ場、そして公園などで同時多発したのである。特に2000年前後、路上現場の支援は、公共空間からの立ち退きをめぐり、各都市で運動体が行政体と厳しく対立した。

その後、粘り強い立ち退きへの反対運動の一部は、施策要求の行政闘争に軸足を移すことになる。社会包摂の概念を取り入れ、進歩的な官と、一部議員や労働運動の資源も利用した運動体がNPO化へと急速に転回し、路上支援だけではない、その後の中間ハウジングを介した支援に大きく舵を切った。公共政策との親和性のある福祉自立運動論とでも称すべきであろうか、一部は貧困ビジネスとの批判も受けつつ、支援付きハウジングを運営する事業化路線に移行したのである。シェルターから自立支援センターや、生活保護によるアパートへの居宅保護への道を生み出し、また清掃を中心とする公的就労も獲得した。中間就労的な就労準備や就労訓練も取り入れていった。その意味では2002年の議員立法によるホームレス自立支援法の獲得は、まさしくその出発点でもあった(詳しくは水内(2016))。

路上から立ち退いた人を受け入れる福祉アパートやサポートハウス、ホームレス自立支援センター、無料低額宿泊所を生かした通勤寮などの中間ハウジング、就労訓練、公的就労、日常的社会的自立を支える居場所、地域居住者への伴走型支援などの手法や仕組みをNPOなど開発し、後に述べる多くのサービスハブを地域資源として、全国的に発信していったのである。加えてこうした人を受け入れることの多いインナーシティでは、90年代から顕著となる人口減少と少子高齢化、空き家化の進行の中で、空き家という遊休資源を福祉アパートに利活用する動きが活発化した。多くのNPOのみならず、地元の不動産業者もアパート管理業が期せずして賃借する単身高齢者の見守り支援へととなり、あわせて部分的に住居環境は更新されることになった(キナーほか 2015、Kiener et al 2018、水内他 2017)。公園や高架下、河川敷から立ち退いた人が、主に生活保護を使いつつ、思いもよらなかった形で生活支援を行うことで、福祉アパートに困窮する層がレシー

ブされていく現象は、人口減少や空き家化、空洞化の深刻な西成区にとって、人口増加も見られるというちょっとした救世主となった。

これらの福祉自立運動は、中央政府や地方政府がやっていたことを肩代わりしたというより、既存制度の機能不全や制度のはざまを埋めていった。民間NPOが先行し、政府が後追いする形で、ホームレスをはじめとする生活困窮、不安定居住層へのセーフティネットが形成されることになる。と同時に、こうした福祉自立運動で動く団体は、路上現場での反排除運動にも積極的であり、運動のスペクトラムが、事業化部分加わることにより、広がったと考えてよい。

4. 新自由主義的な見方に対する社会包摂によるサービスハブ論

小さな政府化とパラレルな新自由主義的な施策、そして民間資本による貧困者の追い立てを伴うジェントリフィケーションを招来するという見方は、2000年代の日本の都市福利の分野における政策メカニズムの変化や運動論の方向性について、その理論化の射程におさめていないように思われる。たぶん新自由主義という概念の切れ味は、上述した政策論、運動論における就労自立や福祉自立という面において発揮しづらく、少々大ナタ過ぎることに由来すると思われる。新自由主義的という世界観のもと、主語が資本主義になり、具体のアクター、公共政策の機微、複雑な政策過程への細かい料理があまりなされていない感を持つ。従ってこの自立路線の一つの到達点である、生活困窮者自立支援法(2013年成立、2015年から施行)や、そこで起きた地域の変容、都市の変容については、批判都市論では広範な事実に基づいて応答されていないという印象を持つ。

異なる側面から見ると、たぶん欧州から導入された社会包摂の概念の有する自立論と、反排除の運動論の有するたとえば路上での自立論(平川 2004)の対峙があるように思われる。双方の運動論が振り子のようにカウンターバランスしているところで、研究者ポジションナリティも両翼に振れている状況である。特に空間の変容において、それをジェントリフィケーションで語るのかそうでないのかは、依拠する自立論の違いが反映され、異なる都市景観を互い(水内も含めて)に主張しあっていると見えよう。

福祉での自立や就労での自立の考え方の政策への

導入については、意見は分かれている。福原(2007)が指摘するような、欧州の就労アクティベーションに対する多くの議論があったことに比し、日本の福祉の「業界」においては、こうした自立論を軸にして、生活困窮者自立支援法に向かって一気に走った感じがする。このことは小泉内閣の聖域なき構造改革が三位一体改革などによるプレッシャーによって、社会保障の再編成が大きく進んだことにも関わる。

そのへんの政策展開を重視して書いたのがMizuchi(2020)の「Development of Social Inclusion in Japan」である。要約的に述べれば、小さな政府と言われていた日本において、この構造改革は、さらに中央政府の役割を小さくするというものであったため、格差拡大につながったといわれた。ここまではありとして、その後のそれを緩和する対応の進展について、2004年度にNPOを福祉や就労の分野で活性化するための「セーフティネット支援対策等事業」などがその手始めとなり、社会保障と税の一体改革についての議論の中で、サードセクターが主役となりぐぐと動き始める。折から民主党への政権交代やリーマンショックから派遣村と続いて、社会保障は与野党の合意のもとに進む。その結実が生活困窮者自立支援法の成立であった。そのプロセスにおいて、湯浅誠をヘッドとする2011年1月から始まった「一人ひとりを包摂する社会 特命チーム」によるその後の一連の政策形成の流れは、反貧困、反失業の流れを汲みつつ、ダイナミックに政策化されてゆくことになった。その根幹に欧州発の社会包摂のコンセプトが通底していた(福原 2007)。NPOやサードセクターの成長を伴って、ある種脈々とした新しい流れでもって、社会保障分野での転換があったのである。

都市論的展開においても、こうした転換は、排除につながるジェントリフィケーションという文脈とは別に、社会包摂を軸とするサービスハブ化というラインで、もうひとつの「都市景観」を生み出したといえる。それは、「残余の福祉」からホームレス施策を経て、生活困窮者自立支援につながる、重要な都市福利スキームの転回であった。その一翼を釜ヶ崎や寄せ場、ホームレス支援の運動が担ったのである。脱野宿の支援は、2015年の生活困窮者自立支援法を生み出す動きの中で大きな役割を果たしてきたし(水内 2014)、釜ヶ崎は、それを動かす運動の中心を担ってきたといえる。

山谷、新宿、横浜の寿と、日雇労働運動のメッカに加え、ホームレス支援は、札幌、仙台、川崎、名古屋、京都、神戸、岡山、広島、北九州などの大都市の夜回り地域をはじめ、首都圏周辺都市から地方

の県庁所在地、和歌山、松山、熊本、大分、鹿児島や那覇などにも波及し、全国化した。路上にこだわる運動体から、事業体にかじを切った運動体と、サードセクターは、2004年以降のセーフティネット支援対策等事業をもとに、2009年からの国庫補助率2分の1から10分の10へ引き上げ、緊急雇用創出基金も活用したいわゆる、「絆」関連予算と、矢継ぎ早に整備された補助金を利用して、多くの多様な困難、困窮に立ち向かう事業に取り組んでゆく。都市空間的にもそうしたサービスが見える化され集積もみられる、サービスハブ化の試みであったといえよう。

立ち退きの後の中間ハウジング、そしてアフターケアの支援に、多くの支援の手法や仕組みが開発、創造され、かなり成果を上げてきた。この諸成果に関して、現状の日本のアカデミズム、特に都市研究(福祉関連の研究分野を除き)は、そのキャッチアップがまだまだできていない状況である(注、それを意識して克服したのが岩田(2017)である)。これは新自由主義的観点にたつ批判都市研究への批判だけでは済まされないことであり、そのことを間近に見てきながら十分に発信できていない私を含めた研究者の力不足でもある。本特集はその暫定的応答でもある。詳細には東京を事例にして近稿を用意しているので、そちらを参考にしてほしい。

最後になるが、釜ヶ崎および周辺の西成区で地域の変容がどのようなものであるか、ジェントリフィケーションが起こっているのか、起こっていると見たらどのような現象においてみられるのか、サービスハブ化の進行は? 民泊やホテル、簡易宿所の動きは? という点において、数字とヒアリングをもとにした調査・分析結果を、水内ほか(2020)で公表しているので、具体的な状況については、そちらを参考していただきたい。そこでのよって立つ視点は、次章のコルナトウスキ論者の最後にも記されている、都市構想に関する「釜ヶ崎独特なプラットフォームシェアリング」にある。

参考文献(文献の一部は、表1に掲載している)

- 青木秀男、2010、権力と社会運動——野宿者運動の関わり理論と動態3、87-05頁
 生田武志、2016、釜ヶ崎から——貧困と野宿の日本、ちくま文庫
 岩田正美、2017、貧困の戦後史——貧困の「かたち」はどう変わったのか——筑摩書房
 キーナー・ヨハネス、コルナトウスキ・ヒェラルド、2015、

- インナーシティにおける外国人向けゲストハウス事業の実態と地域へのインパクト——大阪市西成区北部を事例に——、人文地理67(5), 395-411
- 白波瀬達也、2017、*貧困と地域——あいらん地区から見る高齢化と孤立死——*（中公新書）、中央公論新社
- 鈴木亘、2013、*脱・貧困のまちづくり：「西成特区構想」の挑戦*、明石書店
- 平川茂、2004、「路上の権利」と「見守りの支援」——野宿生活者中の〈逃避〉タイプのニーズ（必要）をめぐって、市大社会学5、53-67頁
- 福原宏幸編、2007、『社会的排除/包摂と社会政策』、法律文化社
- 福本拓、水内俊雄、コルナトウスキ・ヒェラルド、松尾卓磨、蕭閔偉、上田光希、陸麗君、キーナー・ヨハネス、2018、第3章 包容力ある都市論の構築——ジェントリフィケーションへの新たなアプローチを中心に、都市研究プラザ・ブックレット13
- 水内俊雄、2014、生活困窮者支援の新たな体系と脱ホームレス支援との協働——新たなセーフティネットに無縁な人を生まないために——、兵庫県人権啓発協会研究紀要15輯、41-70
- 水内俊雄、2016、山田實——運動の聖地／寄せ場釜ヶ崎から——、荻谷剛彦編、岩波講座 ひとびとの精神史第8巻 パブル崩壊——1990年代、343-370
- 水内俊雄・コルナトウスキ・ヒェラルド、キーナー・ヨハネス共編、2015、*都市大阪の磁場：変貌するまちの今を読み解く*、公立大学共同出版会（都市研究プラザ・ブックレット5）
- 水内俊雄・福本拓共編、2017、*都市の包容力——セーフティネットシティを構想する*、法律文化社（都市研究プラザ・ブックレット9）
- 水内俊雄・キーナー・ヨハネス、2017、「跳ねるベッド」から「安楽ベッド」への変身——大阪市西成区——、上掲書に所収、1-11頁
- Kiener Johannes, Kornatowski Geerhardt, Mizuuchi Toshio, 2018, *Innovations in Gearing the Housing Market to Welfare Recipients in Osaka's Inner City: A Resilient Strategy? The Housing, Theory and Society*, Volume 35-4: Housing and Resilience, pp.410-431
- Mizuuchi Toshio, 2020, *Development of Social Inclusion in Japan. In FUKUDA Tamami ed., Materiality, People's Experience and Making Geographical Knowledge, Japanese Contributions to The History of Geographical Thought (12)*. pp. 71-105